

平成31年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

平成31年度 施政方針について

本日、平成31年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

昨年を振り返りますと、国内においては、今年の漢字に「災」の字が選ばれるほど、相次いで自然災害が発生し、甚大な被害をもたらした西日本豪雨や大型台風、大阪北部地震や北海道胆振東部地震、さらには記録的な猛暑など、自然の猛威にさらされた年となりました。先日2月21日には、またもや北海道胆振地方で震度6弱の地震が発生し、被害が心配されたところです。

一方、平昌オリンピック・パラリンピックなどでの日本代表選手の活躍や、京都大学の本庶佑特別教授のノーベル生理学・医学賞の受賞、2025年の大阪国際博覧会の開催地決定など、明るいニュースも数多くありました。

身近な話題としましては、本町もホームタウンの一員となっている「湘南ベルマーレ」が、サッカーの国内3大タイトルの一つ「ルヴァンカップ」で初優勝しましたので、本年も応援してまいりたいと考えております。

さて、町内においては、「東山北1000まちづくり計画」に基づき、JR御殿場線の東山北駅前広場を整備し、昨年2月に供用開始することができました。

また、東山北駅周辺には新たにドラッグストアも出店する予定となっておりますので、駅利用者のさらなる利便性の向上や、周辺地域の活性化が図られるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

さらに、長年にわたり沿線自治体と協力して要望活動を続けてきた、JR御殿場線のICカード導入につきましては、3月2日より下曾我駅から足柄駅間においてICカードが利用できるようになりました。これにより、JR東海エリア内においては、これまでよりも利便性が向上したわけですが、利用可能エリアを超えた「跨り利用」は依然としてできない状況ですので、御殿場線輸送力の向上と併せて、粘り強く要望を継続してまいります。

次に、D52を活用した元気なまちづくりにつきましては、平成29年に「鉄道資料館」を開館するとともに、D52の定期運行や「D52フェスティバル」「鉄道遺産巡りツアー」といったイベントを開催しておりますが、民間レベルにおいても、オリジナルグッズの考案や山北駅の開業130周年を記念したイベントなどが行われ、官民一体となった取り組みが進められています。

このような流れの中で、町民の皆様や鉄道ファンの方々から強い要望のある軌道の延伸につきましては、私といたしましても可能な限り延伸させたいと考えておりますので、引き続き課題や問題点を整理するとともに、検討を進めてまいります。

次に、新東名高速道路につきましては、建設工事が着々と進み、各所で工事用道路やインクラインが設置されるなど、町の景色が目に見えて変化してきていることを感じています。

また、昨年4月に、中日本高速道路が河内川ふれあいビレッジ内に「新東名山北事業PR館」をオープンし、行政視察や民間の見学ツアー、三保小学校や川村小学校の児童の見学会も行われるなど、たくさんの方がPR館や工事現場を訪れています。

先日、新東名高速道路の厚木南インターチェンジと伊勢原ジャンクション間の約4キロが、3月17日に開通することが発表され、残るは伊勢原ジャンクションから御殿場ジャンクションまでの間、約47キロになったとのことですので、本町といたしましても、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備推進と併せまして、今後も中日本高速道路と様々な面で連携してまいりたいと考えております。

そして、本年はいよいよラグビーワールドカップ2019が開催されるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まで約1年余りとなり、国全体の機運の高まりを感じているところです。

昨年8月に、東京2020オリンピックの自転車ロードレース競技のコースが発表され、男子のコース約244キロのうち、約1.6キロにおいて本町を通過することが決定したことは、正に晴天の霹靂でありました。

コースのごく一部ではありますが、世界の祭典であるオリンピックに、本町が会場関連自治体として係われることは、おそらく2度とないことだと思いますので、子どもたちを含め、町民の皆様が係わりをもてるよう、オリンピック組織委員会や国、県、関係自治体、又は近隣自治体と連携を図り、取り組みを進めてまいります。

続いて、我が国の経済状況でございますが、内閣府の本年1月の月例経済報告では、平成24年12月からの緩やかな景気回復期間が、戦後最長になった可能性があるとの見方が示されていましたが、2月の報告では、総論としては「景気は緩やかに回復している」との判断を維持したものの、中国を中心とした世界経済の減速を受け、「生産」と「企業収益」を下方修正し、先行きを不安視する声も出てきているところです。

国外においては、北朝鮮の非核化問題や米中間の貿易摩擦、英国のEU離脱問題などを巡って動きが活発化しており、世界を取り巻く安全保障や経済情勢が懸念されています。

本年10月には、消費税率が10%へ引き上げられる予定となっており、政府は、2019年、2020年度の当初予算において「臨時・特別の措置」を講じ、経済の回復基調が持続するよう、あらゆる施策を総動員するとしておりますが、決して楽観視できるものではないと考えております。

また、国政においては、持続的な成長の実現に向け、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとし、幼児教育・保育の無償化をはじめとした全世代型の社会保障制度への取り組みや、地方創生、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策を推進し、誰もが生きがいを持ち、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指すこととしております。

一方、神奈川県においては、国連サミットで採択された、国際社会全体の17つの目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進に取り組んでおり、本町においても、本年1月に開催された「SDGs全国フォーラム」において、県内全ての市町村を含む全国93の自治体と共に「SDGs日本モデル宣言」に賛同したところですので、今後はSDGsの理念も踏まえながら、各施策に取り組んでまいります。

このような中、加速度的に変化し続ける社会情勢や国政の動向に注視しながら、本町が将来にわたり持続可能であり続けることができるよう、より効率的で効果的な施策を、積極的に展開していく必要があると考えております。

さて、昨年7月の町長選挙において力強いご支援を賜り、3期目の町政をスタートしてから、早いもので8か月が過ぎようとしておりますが、新たなステージとなる3期目の4年間は、これまでの2期8年間の取り組みや成果をさらに推し進め、引き続き町民の皆様との協働により、誠心誠意、町政運営に取り組んでまいります。

《町政運営の基本姿勢》

平成31年度の町政運営の基本姿勢についてですが、本年度は、山北町第5次総合計画の後期基本計画がスタートする年であることから、引き続き、町の地域特性や資源を最大限活かし、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」のさらなる実現に向け、新規事業並びに拡充事業に対して、他の主要な施策に優先して財源を配分し、取り組んでまいります。

始めに、**オリンピック・パラリンピック関連事業**につきましては、東京2020オリンピックの自転車ロード競技において、本町の世附地区（三国峠付近）を通過することが決定し、会場関連自治体となったことから、オリジナルデザインの啓発物品や旗、横断幕を作成、購入し、町民の機運醸成や、町の知名度向上を図ってまいります。

高齢者等緊急時一時保護事業につきましては、独居の高齢者が自宅において一時的に自立した生活ができなくなった場合の対策として、あらかじめ協定を締結した町内の介護事業所に一時保護を依頼することで、高齢者等の安全な生活を確保するとともに、その後、健康で自立した生活を送れるよう支援してまいります。

福祉タクシー運行事業につきましては、山間地域の高齢者の外出を支援するため、平成27年より、清水・三保・高松地区の70歳以上の高齢者を対象に、タクシー運賃を助成してまいりましたが、本年度から新たに、高齢者の運転免許返納後の外出支援対策なども含め、タクシー運賃の助成対象範囲を共和地区・平山瀬戸地区まで拡大するとともに、三保地区につきましては助成額を増額いたします。

また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

再生可能エネルギー検討事業につきましては、公共施設等における太陽光発電やバイオマス等の再生可能エネルギー導入の可能性について検討いたします。

防災設備等維持管理事業につきましては、平成34年11月末までに、新規格に適合した設備に改修が必要であることから、継続して、防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。本年度以降は、昨年度実施した音達調査の結果を踏まえ、屋外子局の整備を計画的に実施してまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、新たな農業支援助成として、樹園地等の剪定枝処分に対し助成を行います。

観光振興事業につきましては、洒水の滝遊歩道の整備に併せて、障がい者の方にも配慮した駐車場を整備するため、用地を購入いたします。

また、三保地域の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、SUP（スタンドアップパドルボード）やカヌーを活用した地域振興を図るため、山北町環境整備公社に対して助成金を交付いたします。

D52を活用した元気なまちづくり事業につきましては、新たなD52マスコットキャラクターを制作し、各種イベントや観光キャンペーンなどで活用することで、さらにD52及び本町のPRをしてまいります。

道路新設改良事業につきましては、新たに高速道路通過市町村関連公共施設整備助成金を活用して、町道塩沢線の改良工事及び用地測量、町道共和清水線の測量設計業務を実施いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、紙おむつの支給対象期間を12か月から18か月に引き上げるとともに、申請時の対象年齢を1年引き上げ、出産から2歳に達するまでといたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、**ぐみの木近隣公園整備事業**といたしまして、新たにドッグランの整備やミスト噴霧装置の設置などを実施いたします。

都市公園整備事業につきましては、「河村城跡史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城址歴史公園において、大庭廓等の整備及び馬違戸仮設駐車場の整備を実施いたします。

教育振興事業につきましては、本年度新たに、音声通話やビデオ通話を無料で利用できる通信アプリを利用して、国内はもとより海外の学校とテレビ電話などができるよう、小・中学校に学校間ネットワークシステム用機器を購入し、学校間交流を推進してまいります。

また、ICT教育の充実のため、職員室でパソコンを使った授業の準備ができるよう、小・中学校に無線LAN機器を増設いたします。

体育施設整備事業につきましては、関係者で組織する山北町体育施設建設検討委員会を設置し、山北体育館の代替施設について調査及び検討を行います。

(仮称) **山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業**につきましては、2020年度の(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始を見据え、地形的な制約のある本町に合った周辺土地利用構想を策定いたします。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、計画の実現に向け、各地区において事業を展開してまいります。

東山北駅前地区におきましては、街なみ環境整備事業を活用し、休憩施設や掲示板などの附属施設工事等を、地元自治会の皆様と調整し、駅前広場の整備を進めてまいります。

水上地区におきましては、水上住宅の再編整備や、周辺の土地活用を図るための具体的な第一歩として、町道水上2号線の一部の拡幅工事を実施いたします。

また、水上住宅の基本構想の策定等も併せて実施するとともに、引き続き水上地区土地利用研究会との意見交換を行います。

尾先地区におきましては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、尾先地区土地利用研究会との連携を図り、引き続き土地活用について意見交換を行います。

丸山地区におきましては、町土地開発公社で取得した住宅用地について、引き続き民間事業者と連携して販売し、定住促進を図ります。

コミュニティスクール運営事業につきましては、保護者や地域住民等が学校運営や必要な支援について協議をする学校運営協議会(コミュニティスクール)を小・中学校に設置し、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を推進してまいります。

火葬業務広域化事業につきましては、県西地域2市5町で構成する小田原市斎場事務広域化協議会において、平成31年7月の新たな小田原市斎場の供用開始に向け、準備を進めてまいります。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、本年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動支援事業といたしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治会活動の促進を図ります。

なお、自治会活動の拠点となる集会施設等整備補助事業につきましては、水上集会所と谷ヶ公民館の改修費を助成いたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、水源地域交流事業といたしまして、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験教室等を実施し、都市地域住民等との交流を図ります。

また、県・川崎市・町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。

昨年、交流30周年を迎えた東京都品川区との交流事業をより一層推進するとともに、新潟県村上市（旧山北町）との交流事業につきましても、これまで主に行ってきた産業交流をはじめ、今後は文化的な交流など、新たな交流についても検討し、さらなる交流を深めてまいります。

広域行政事業につきましては、広域的な課題へ対応するため、地方公共団体の枠を超えた、広域的な視点からの行政対応が求められており、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会などを活用し、近隣市町と連携、調整または協力して様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「地方分権に対応した健全な行財政運営の推進」についてですが、固定資産等評価事業の航空写真撮影業務につきましては、土地の形状変化や、家屋の新築・滅失等を確認・把握するため、神奈川県空中写真共同入手推進協議会を通じて、航空写真を共同入手いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアなどに設置された多機能端末から、住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書自動交付サービスについて、本年10月から新たに開始いたします。

マイナンバー運営事業につきましては、町民の皆様の行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

人事評価制度につきましては、引き続き制度の適正な運用に努めながら、より効果的に評価結果を活用し、職員の人材育成や、組織全体の公務能率の向上につなげてまいります。

将来のまちづくりを見据えた財政運営の実現に向け、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に捉え、民間力も活用しながら財政構造の体質強化を図り、行財政改革に取り組みます。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き、寄附金の受付から返礼品の対応までの業務を、一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、新たなポータルサイトや、体験型などの新たな返礼品について随時検討、追加してまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、「第2次定住総合対策事業大綱」の計画期間が、平成31年度までとなっていることから、引き続き、町の定住施策の取り組みを定めるため、交通の利便性の向上、「東山北1000まちづくり基本計画」のさらなる推進、関係人口の創出等を軸として、関係部署と連携を図りながら、「第3次定住総合対策事業大綱」を策定いたします。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図りながら、定住相談センターを運営し、定住希望者への案内や空き家バンクの運営、空き家見学ツアー等を、引き続き実施いたします。

住まいづくり応援制度事業につきましては、転入や転居により、町内に戸建て住宅を取得する方への新築祝金や、二世帯同居・近居奨励金の交付、町内の空き地に所有者が小規模賃貸住宅を建築した場合に助成する空き地活用助成金、住宅を取得する際に住宅資金の融資を受けた場合の支払利子の一部補助について、継続して実施いたします。

移住者交流会の開催につきましては、空き家バンク事業などにより、本町に移住した方や、移住を本格的に検討している方、地域と何らかの繋がりを持った方などと、やまきた定住協力隊や有識者、町職員等が一同に会し、様々な催しを行いながら意見交換を行い交流を深めることで、移住者同士の交流の場づくりや、地域との繋がりを図ってまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、「ホテルの家」を活用し、本町への移住・定住を希望される方が、移住・定住する前に一定期間本町に滞在し、風土や気候、生活スタイルなどを実際に体感、実感し、また地元の方々との交流等を体験することにより、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すよう、さらなる移住・定住を促進いたします。

やまきたLove婚事業につきましては、地域の活性化や定住を促進するため、本年度も町商工会や観光協会等と連携を図り、町の資源を活用した婚活事業に対して支援してまいります。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、教育委員会運営事業といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議を開催し、本年度から始まる、新たな「山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

教育振興事業につきましては、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置し、教育活動の推進に寄与してまいります。

また、道徳の教科化のため、校務支援システムを改修いたします。

学校施設維持管理運営事業につきましては、新たに、建築から年数の経っている三保小学校体育館の外壁について、雨漏りしている箇所を調査いたします。

また、平成30年度からの繰越事業として、学習環境を向上させるため、小・中学校の特別教室にエアコンを設置いたします。

給食事業につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するため、引き続き、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を新たに交付いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言をするため、私学審議会の円滑な運営を推進してまいります。

昨年度締結した、山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書に基づき、県立山北高等学校における、地域課題の解決などの探求的な学びを実現する取り組みを支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、放課後に子どもたちが安心して活動できる場を提供するとともに、放課後児童クラブとの連携を強化し、充実した子育て支援を提供いたします。

最後に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、生涯学習センター活動推進事業といたしまして、生涯学習活動を行う文化団体やサークル・ボランティアなどへの支援として、町民文化祭や生涯学習センターフェスティバルを開催し、活動成果の発表の場と相互研鑽の機会を提供いたします。

また、年間を通して様々な講座・教室を開催し、子どもから大人まで、一人ひとりが選択して学習機会を得ることにより、生きがいのある人生と豊かな暮らしの実現を応援してまいります。

図書室運営事業につきましては、生涯学習センター図書室の司書を中心として、幼稚園、保育園、こども園への団体貸出や小・中学校図書室の活性化支援を継続し、子どもの読書活動の推進を図ります。

社会体育・生涯スポーツ推進事業につきましては、昨年度策定した「生涯スポーツ推進プラン」に基づき、やまきた健康スポーツ大会などのイベント内容を検討し、町民の健康・体力づくりに寄与してまいります。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業につきましては、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数を増加させるため、周知や募集の方法等を見直し、魅力ある大会を運営します。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、カヌーマラソンIN丹沢湖はもとより、平成29年度から湖面利用が可能となったSUP（スタンドアップパドルボード）を含めたカヌーの普及振興に努め、生涯スポーツや地域の振興に寄与してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、**健康ステーション運営事業**といたしまして、県から未病センターの認証を受けた健康福祉センターにおいて、体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等による定期的な測定を町民の皆様に推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、「未病を改善する」取り組みと連動し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

また、継続して**ポールウォーキング教室**を開催するとともに、**栄養コーナー設置事業**につきましては、食生活改善のための情報発信として、テーマに沿った展示とレシピの配付を実施いたします。

健康福祉センター管理事業につきましては、健康福祉センター（さくらの湯）の堅実な運営のため、新規の顧客確保を目指し、毎月26日の「風呂の日」や「かわり風呂の日」などの特別企画の充実を図るとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましては、昨年度、24時間対応可能なロッカーを設置したところ、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続して設置いたします。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた町域の森林を活用し、体験ツアーを充実させ、本年度も継続して実施いたします。

5大がん検診受診意向調査事業につきましては、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの5大がん検診について、一定年齢の方に、受診意向や日程の希望等を調査し、受診に関する関心を喚起することによって、がん検診の受診促進と、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る取り組みを進めてまいります。

なお、平成31年度から胃がん検診については、レントゲン検査に加え内視鏡検査を新たに導入いたします。

特定健康診査・がん検診事業につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施及び土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指し、町の保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨などを行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診率向上を図るため、受診助成の資格を加入6か月以上とし、対象者の枠を広げてまいります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に委託し、県立足柄上病院内に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、**3歳児視聴覚検査事業**といたしまして、視聴覚異常の早期発見を目的とし、3歳児健診を受ける全ての児童を対象として、検査を実施いたします。

離乳食教室事業といたしまして、8か月までの乳児と保護者を対象に、離乳食作りをきっかけに家族全体の食生活を振り返り、より良い食生活を目指すことを目的として、離乳食についての講話と調理実習を行います。

特定不妊治療支援助成金事業といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精・顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を、神奈川県の実施する助成事業に上乗せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

不育症治療費助成事業といたしまして、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療等に要する費用の一部を、1治療期間及び1年度につき30万円を限度に助成いたします。

次に、「**地域医療体制の充実**」についてですが、**山北診療所管理運営事業**といたしまして、地域医療の充実を図るため、超音波装置を更新いたします。

また、管理運営については、指定管理者制度により引き続き地域医療振興協会が運営を担ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、新規事業として、「山北町国民健康保険データヘルス計画」、「特定健康診査等実施計画」に基づいた計画の評価及び見直しを行います。

また、**生活習慣病重症化予防事業**につきましては、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、医師等による講義や24時間蓄尿検査、食事調査を実施して生活習慣病を予防するとともに、人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行います。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**避難行動要支援者支援事業**といたしましては、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「避難行動要支援者支援制度」の個別計画の更新と、活用の推進及び啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が、地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に「**児童福祉の推進**」についてですが、**子育て支援事業**といたしましては、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもや子育て家庭を社会全体で支援していくため、昨年度実施したニーズ量調査をもとに、今後の子育て支援に関する各種事業の需要量を算出し、保護者や子どもたちを支援するため、5か年の事業計画となる「子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定いたします。

子育て世代包括支援センター運営事業につきましては、健康福祉センター内に開設されている「すこやか」において、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園・保育園運営事業といたしまして、やまきたこども園については、就学前の教育や保育を、同じ施設・環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。向原保育園については、家庭において十分保育することができない保護者に代わり保育を行ってまいります。

また、保育料については、国の動向を踏まえ、保護者の負担を軽減するため町独自の減免措置を継続いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、町が事業主体となり、川村小学校の余裕教室を活用して、すべての就学児童を対象に放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見につとめ、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に「高齢者福祉の推進」についてですが、高齢者等の生活支援事業といたしましては、高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

平成30年度から32年度までを計画期間とする「山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、いわゆる団塊の世代が75歳に到達する2025年問題に向け、「地域で暮らし続けたい」というニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防塾、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実により、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ってまいります。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進し、本年度から受講対象を一般町民や企業等へ拡充して実施する認知症サポーター養成講座や、新たに設置する認知症カフェの運営支援について社会福祉協議会へ委託し、認知症対策を効果的に実施してまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、障害者自立支援給付事業といたしまして、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して生活支援を行い、補装具費や自立支援医療を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、交通安全施設設置事業といたしまして、歩道のない通学路に設置した路側帯の一部を緑色に着色し、通学路と車道の区別を明確化することにより、車両速度の低減を図り、歩行者の安全を確保いたします。なお、本年度は、宿地区の町道宿平山線で実施いたします。

耐震改修費補助事業につきましては、地震等によるブロック塀の倒壊事故を防止するため、新たにブロック塀の除去費用に対して補助金を交付いたします。

自主防災対策助成事業につきましては、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

災害用食糧備蓄事業につきましては、防災対策の強化を図るため、災害時の食糧や飲料水等の災害用食糧を購入し、避難所に備蓄いたします。

また、アレルギー対策を考慮した災害用食糧を計画的に購入してまいります。

消防施設整備事業につきましては、消火栓の老朽化による消防力の低下を解消するため、日向地区の消火栓を1基更新いたします。

消費生活相談事業につきましては、将来にわたり、消費者が安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、消費者被害を未然に防止するため、担当職員を専門研修に派遣し、知見を深めることで相談体制の強化を図るとともに、消費者への啓発活動を継続して推進してまいります。

次に「**森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進**」についてですが、**都市計画調整事業**といたしまして、新たに、平成31年度から32年度の2か年で、「都市計画マスタープラン」の改訂作業を行います。

水源の森林づくり協力協約推進事業につきましては、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き森林整備を支援してまいります。

野生動物等保護管理事業につきましては、ヤマビル対策として、生息域を特定するための調査を行い、自治会に対応していただくための駆除剤を購入するとともに、玄倉地区の町有施設において駆除を継続いたします。

また、昨年度に引き続き、サル対策として、丹沢湖群のサルの行動範囲を把握し、対策を検討・研究するため、発信機が付いているサルの追跡調査「テレメトリー調査」を実施いたします。

一般廃棄物収集運搬処理事業につきましては、本年度よりごみ収集日を曜日固定とし、祝日にも収集いたします。

また、昨年度に引き続き、町民のニーズに合わせて、年末（12月30日）に特別収集を行います。

ごみ減量再資源化事業につきましては、引き続き、ごみ減量化対策として家庭における処理を進めるため、電動生ごみ処理機、コンポスト、キエーロなどの生ごみ処理容器等の設置者に対し、購入助成を行うとともに、段ボールコンポストを実施していただけるモニターを募集し、無料配布いたします。

足柄上地区1市5町の連携による「**あしがら上地区資源循環型処理施設調整会議**」を本年4月より再開し、ごみ処理の広域化について検討を進めます。

放置空き家対策事業につきましては、「空家等対策計画」に基づき、空き家の現状を把握するため情報収集に努めるとともに、所有者に対して空き家の適正な管理を促してまいります。

次に、「快適な居住環境の整備」についてですが、**町営住宅環境整備事業**といたしましては、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るため、環境整備を実施いたします。

なお、本年度は、原耕地住宅2戸の環境整備の設計を行います。

水道事業につきましては、新規事業として、中期的な投資資産や財源資産を算定し、事業の効率化や経営の健全化を図るため、「水道事業経営戦略」を策定いたします。

また、耐用年数を超えた前耕地送水ポンプ場と丸山配水池の通信装置の更新工事と、ろ過機能が低下している中川配水池の急速ろ過装置のろ材交換工事を実施するとともに、常に安心安全な水の供給を確保するため、川西簡易水道の水源修繕を実施いたします。

そして、昨年度に引き続き、安洞地区の老朽化した配水管布設替工事を、下水道工事と併せて実施いたします。

下水道事業につきましては、**ストックマネジメント計画策定業務委託**といたしまして、平成30年度から32年度の3か年で、下水道資産情報を作成し、長期的な維持管理事業計画を立て、効率的修繕の実施及び事業費の平準化を図るとともに、公営企業会計の移行に向けて、台帳等の整備を行います。

また、昨年度に引き続き、安洞地区の公共下水道管布設工事を実施いたします。

さらに、酒匂川流域下水道事業連絡協議会において、3市7町と連携し、事業の適正な運営、維持管理を図ります。

町設置型浄化槽整備事業につきましては、開始してから10年が経過し、今後の適正な維持管理や計画的な更新を図るため、新規事業として、将来の事業運営の基本構想を策定いたします。

また、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

一般地域浄化槽補助事業につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域の一般家庭に設置される合併処理浄化槽整備に掛かる費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

最後に、「**利便性の高い交通基盤の整備**」についてですが、**町内循環バス運行事業**といたしまして、路線バスの廃止及び減便対策として、引き続き、道路運送法第4条に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の関連用地を取得し、建設を促進いたします。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、引き続き、整備を推進いたします。

そして、中日本高速道路が実施する現東名高速道路の補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全などに対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

道路新設改良事業につきましては、町道深沢線の用地測量業務を行うとともに、町道滝入口線の改良工事、町道宿平山線の待避所設置工事、平成30年度からの繰越事業として、社会資本整備総合交付金を活用し、町道茱萸ノ木松原先線の整備工事を実施いたします。

町道維持補修事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して、新たに永安橋とイマン沢橋の橋梁修繕工事を行うとともに、引き続き、松ヶ山隧道の改修工事や、法定点検に係る橋梁点検を実施いたします。

町道等維持管理事業につきましては、現在、道路照明として使用している水銀灯のLED化について、対象路線である城山線、宿平山線、谷戸北畑線のうち、本年度は2か所を修繕いたします。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「**活力と魅力ある農林業の振興**」についてですが、**農業委員会運営事業**といたしまして、農業委員会制度の改正に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員という新たな組織で共同運営しており、農地の利用最適化指針に基づき、遊休農地の解消に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

やまきたまち農業活性化推進事業につきましては、**農産物生産助成**といたしまして、オリーブの普及を図るため、平成25年度より実施してきた農産物生産助成について、オリーブ栽培普及計画と制度を見直し、農産物の加工促進を図ってまいります。

また、**農業次世代人材投資事業補助**といたしまして、次世代を担う農業者の育成を目的とし、昨年度、新規就農した認定新規就農者に対して、農業経営の確立を図るための助成を行います。

中山間地域等直接支払事業につきましては、耕作放棄地の発生を防ぐため、集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う6集落に対して、引き続き支援してまいります。

農とみどりの整備事業につきましては、昨年度に引き続き、畑沢から取水し谷ヶ地区へ農業用水を供給している谷ヶ新堰用水路の改良工事を行い、水の安定供給や維持管理作業の軽減を図ってまいります。

用水維持管理事業につきましては、平山用水路の改修工事を実施いたします。

農業用水路改修事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、越地地区のモニタリング調査を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るため、継続して、個人や地域で有害鳥獣防護柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区に、広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。

また、山北鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度より実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山・丸山・平山の3地区の私有林や高松地区の町有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き森林整備を実施いたします。

森林環境譲与税につきましては、平成31年度から配分され、各自治体が地域の実情に応じて用途を判断できるとされていることから、本町としては、林内路網の改修を先行して進める方向で、森林現場の課題解決に向けた制度活用を検討してまいります。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、D52を活用した元気なまちづくり事業といたしましては、動態化したD52の維持管理を図るため、定期的な運行を行うとともに、町内外に対し、さらにD52の魅力を情報発信するなど、事業展開の充実を図ります。

洒水の滝遊歩道整備事業につきましては、昨年度、企業庁が実施した詳細設計に基づき、本年度は文化財及び保安林について協議を行います。

広域的な観光の推進といたしまして、あしがらローカルブランディング推進事業につきましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超え、統一されたコンセプトのもと、「あしがら」の地域イメージの浸透を図る事業を推進いたします。

また、神奈川県西部広域行政協議会において、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた、**県西地域2市8町の観光PR連携推進事業**を実施いたします。

最後に、「地域の活力を創る商業の振興」についてですが、山北駅北側元気づくりプラン推進事業といたしましては、山北駅北側商業施設や、コンビニエンスストア内に設置されている公共交流スペース等を活用して、官民連携による小さな拠点づくりを推進し、山北駅周辺のさらなる活性化を図ってまいります。

山北ブランド推進事業につきましては、現在23品目が認定されていますが、引き続き、新たな認定品の募集を行うとともに、認定品のPRを行い、町内の特産品のブランド化を図ってまいります。

商工業振興事業につきましては、町内への企業等の立地を促進するため、固定資産税の不均一課税や雇用奨励金、立地奨励金の交付など、現行の企業立地優遇制度の適用期限を延長してまいります。

以上が、平成31年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、本年はいよいよ「平成」から新たな元号へと変わる、大きな節目の年です。4月30日に天皇陛下が御退位され、翌5月1日に皇太子殿下が御即位されますが、天皇陛下の退位は、実に約200年振りのことであり、憲政史上初めての、歴史的な皇位の継承となります。

「平成」という時代を振り返りますと、バブル経済の崩壊やリーマン・ショックによる経済情勢の悪化をはじめ、人口減少や少子・高齢化の到来、地方分権の進展、インターネットの普及をはじめとした情報技術の急速な進化など、社会の仕組みや構造が大きく変化した30年であったかと思えます。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、未曾有の自然災害により、多くの生命・財産が脅かされましたが、一人ひとりが改めて命の尊さを考えるとともに、防災・減災に対する意識や、人々の生活、価値観も大きく変化したのではないかと考えております。

「平成」が終わり、私たちは、新たな時代への第一歩を踏み出すこととなりますが、本町のこれまでの歴史の中で育まれた、豊かな自然や歴史・文化など、様々な地域資源を次世代へ継承するとともに、先人たちの弛まない努力によって築き上げてこられた本町のまちづくりを、これからも一歩ずつ着実に、力強く推し進め、「元気な山北」の実現に向けて邁進してまいります。

最後になりますが、本年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、平成31年度の施政方針説明とさせていただきます。

平成31年度 当初予算について

続きまして、平成31年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

平成31年度の本町の財政運営は、基幹財源の町税が12年ぶりに増収の見込みとなる一方で、義務的経費が引き続き増となるなど、依然として厳しい状況であります。第5次総合計画後期基本計画の初年度となるため、同計画に盛り込む予定の事業について重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、10の特別会計並びに水道事業会計の合計で8,551,941千円となり、前年度と比較しますと61,481千円、0.7%増の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は4,730,000千円で、前年度と比較しますと33,000千円の減となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込みなどにより、前年度対比405千円増の1,721,228千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は36.4%となっています。

次に、地方譲与税ですが、前年度同額の32,700千円を計上いたしました。

利子割交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比180千円増の1,680千円を計上いたしました。

配当割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比1,900千円増の7,900千円を計上いたしました。

株式譲渡所得割交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比4,440千円増の8,440千円を計上いたしました。

地方消費税交付金及びゴルフ場利用税交付金は、前年同額で、それぞれ184,000千円、13,000千円を計上いたしました。

自動車取得税交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比3,500千円増の17,000千円を計上いたしました。

地方特例交付金も、前年度の交付実績等により、前年度対比1,200千円減の3,800千円を計上いたしました。

地方交付税は、前年同額の1,000,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比100千円減の1,900千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、認定こども園・保育園の町外受託の増額などにより、前年度対比16,727千円増の78,989千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料、幼稚園保育料などで、前年度対比69千円増の131,630千円を見込みました。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減額などにより、前年度対比37,038千円減の291,596千円を計上いたしました。

県支出金は、選挙費委託金の増額などにより、前年度対比6,598千円増の322,537千円を計上いたしました。

財産収入は、財産売払収入の増額などにより、前年度対比9,585千円増の27,684千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の減額により、前年度対比60,000千円減の300,000千円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増額などにより、前年度対比11,963千円増の51,153千円を計上いたしました。

繰越金は、前年同額の８０，０００千円を計上いたしました。

諸収入は、高速道路通過市町村公共施設整備助成金の新規受け入れなどにより、前年度対比４４，２７１千円増の、１４２，８６３千円を計上いたしました。

町債は、防災行政無線デジタル化事業に充てる「消防債」６６，９００千円、「臨時財政対策債」２４５，０００千円を見込み、合計では前年度対比３４，３００千円減の３１１，９００千円を計上いたしました。

臨時財政対策債については、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるものです。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は１００，４９２千円で、議会議員の改選により前年度対比６９２千円の増額計上となりました。

総務費は９４２，２００千円で、前年度対比５３，２４０千円の増額計上となりました。

新規拡充事業としては、オリンピック・パラリンピック関連事業２，０００千円、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想策定事業３，９６０千円、東山北１０００まちづくり基本計画推進事業５６，３４９千円などがあります。

民生費は１，２７２，２４２千円で、前年度対比１８，２５８千円の増額計上となりました。

新規拡充事業としては、高齢者等緊急時一時保護事業２００千円、福祉タクシー運行事業２，０２０千円、火葬業務広域化事業１９，２７９千円、紙おむつ支給事業１，７９８千円などがあります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については４３９，８７３千円を計上いたしました。

衛生費は409,104千円で、前年度対比3,088千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、再生可能エネルギー検討事業110千円などがあります。

農林水産業費は124,987千円で、前年度対比5,048千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、農業支援助成金166千円などがあります。

商工費は258,037千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の減などにより、前年度対比83,836千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、観光振興事業24,045千円、D52を活用した元気なまちづくり事業6,743千円などがあります。

土木費は438,667千円で、前年度対比20,829千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、高速道路通過市町村公共施設整備助成金事業31,726千円、都市公園等維持管理事業18,959千円、都市公園整備事業10,000千円などがあります。

消防費は284,924千円で、前年度対比41,906千円の増額計上となりました。

新規拡充事業としては、防災設備等維持管理事業86,952千円などがあります。

教育費は434,008千円で、前年度対比46,299千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、学校間ネットワークシステム用機器購入321千円、教育振興事業26,148千円、体育施設整備事業110千円、コミュニティスクール運営事業340千円などがあります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度同額といたしました。

公債費は、町債の償還元金389,150千円、償還利子33,493千円の合計422,643千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金 895 千円を計上いたしました。

予備費については、40,301 千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率 88.6%、実質公債費比率 7.8%、将来負担比率 60.0%となります。

債務負担行為は、平成 31 年度以降の限度額合計で 14 件、1,774,690 千円となりました。

債務保証については、合計で 6 件、687,672 千円であります。

なお、広報紙発行事業、プレミアム付商品券事業、道路新設改良事業については、平成 30 年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**【国民健康保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は 1,496,709 千円で、前年度対比は 2.7%の増となりました。

歳入のうち国民健康保険税は 327,421 千円で、前年度対比 0.2%の減額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は 1,052,005 千円で、前年度対比 3.2%の増額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、**【後期高齢者医療特別会計】**についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、170,460 千円で、前年度対比 5.2%の減額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が95.8%を占めております。

次に、**【災害給付見舞事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

災害給付見舞事業特別会計は、前年度繰越金をもって歳入とし、歳出は、災害査定委員会に係る経費、災害給付金及び災害見舞金を計上し、予算総額は7,175千円であります。

次に、**【下水道事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。

予算総額は454,939千円で、前年度対比3.8%の増額計上となりました。

歳入のうち下水道使用料は210,414千円で、前年度対比0.6%の減額計上となりました。

歳出については、引き続きストックマネジメント計画の策定等に必要な経費を計上いたしました。

次に、**【町設置型浄化槽事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は65,090千円で、前年度対比6.6%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,561千円で、前年度対比0.7%の増額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業29,397千円、浄化槽維持管理事業12,734千円を計上いたしました。

次に、**【山北・共和・三保の各財産区特別会計】**についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額10,360千円、共和財産区については予算総額79,950千円、三保財産区については予算総額8,651千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、【介護保険事業特別会計】についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,257,337千円で、前年度対比2.0%の増額計上となりました。

歳入のうち保険料は287,830千円で、前年度対比0.4%の減額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,140,500千円、地域支援事業費64,529千円で、全体の95.8%を占めています。

次に、【商品券特別会計】についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は8,800千円で、前年度対比13.6%の減額計上となりました。歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、【水道事業会計】についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は262,470千円で、前年度対比1.2%の減額計上となりました。

収入のうち給水収益は157,153千円で、前年度対比2.8%の増額計上となりました。

支出については、安洞地区配水管布設替工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「平成31年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第20号から第31号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

平成31年3月1日

山北町長 湯川裕司